

令和7年度

ボランティア活動備品購入費等助成金 募集要項

ボランティア団体の 活動で使う備品の費用 を助成します！

この備品があれば活動
が充実するのに…。

今使っている備品が
壊れて困っている…。

赤い羽根共同募金配分金事業

ボランティア活動備品購入費等助成金

ボランティア活動をしていて、こんな備品があれば活動が充実する、壊れた備品を修理したい…、そんな備品の購入費用の助成金です。

対 象：安城市ボランティアセンターに登録され、
登録後1年以上の活動実績がある団体。

※ボランティア活動活性化応援助成との併用はできません

助成額：購入備品の金額の**7割**(1団体**10万円**上限)

期 限：令和**7年12月20日(土)**まで



この助成金は、赤い羽根共同募金で市民の皆様からいただいた募金で運営されています。



1. 対象団体

安城市ボランティアセンターに登録され、登録後 1 年以上の活動実績があり、同じ年度にボランティア活動活性化応援助成を受けていない団体。

2. 対象経費

①ボランティア活動を行うために必要不可欠な備品の購入費用。

パソコンやカメラなどボランティア以外の日常生活での使用が考えられるものは対象外となります)

②既に使用している備品等の修繕又は更新に係る費用。

③ボランティアセンターの貸出で対応できないもの。

※特定の個人が専ら使用するものや、実績のない活動やボランティアセンターへの登録内容と異なる活動に使用するものは対象外です。

3. 助成額

購入備品の金額の7割（1団体10万円上限）

4. 提出書類

- ・申請書（指定様式）
- ・業者の見積書または金額がわかるもの（写し）
- ・カタログまたは仕様書

5. 提出期限

令和7年12月20日（土）まで

6. 審査方法

申請書類による審査

7. 共同募金の周知と募金活動への協力

この事業は、安城市内でお寄せいただいた共同募金を財源にしています。助成金を利用し購入した備品には、共同募金で購入したことがわかるように赤い羽根ステッカーを貼り、共同募金助成による事業であることを積極的に広報してください。また、安定した募金額を確保するため、募金活動にご協力ください。

8. 実績報告

備品購入後、当該年度1月末までに以下の書類を提出してください。

- ・ボランティア活動備品購入費等助成金使途報告書（様式5）
- ・ボランティア活動備品購入費等助成金請求書（様式6）※通帳表紙裏の写し
- ・領収書（写し）
- ・購入した備品の使用状況が分かる写真
 - ① 「赤い羽根共同募金配分金」を利用していることを表示している写真。
※赤い羽根ステッカーを貼付した備品の写真
 - ② 活用している様子が分かる写真
※提出された実績報告の内容は、中央共同募金会ウェブサイト「赤い羽根データベースはねっと」、あんじょう社協だより、安城市社協ウェブサイト等で公開します。
- ・ありがとうメッセージ

9. 申込からの流れ

申込から事業完了までの流れは以下のとおりになります。

	内容
～令和7年 12月20日	①申請（助成金交付申請：様式1） 対象を確認し、必要書類を提出してください。 <u>※申請は必ず備品購入前に行ってください。</u>
随時	②書類審査 申請書類の審査を行い、結果を送付します。 必要に応じ聞き取りを行います。
	③助成金交付決定通知（様式2）を交付します。 <u>※決定通知前に発生した場合は対象外になりますのでご注意ください。</u>
決定通知交付日以後～令和8年1月	④事業の実施 交付の正式決定を受けた後、備品を購入してください。 <u>※事業内容が変更（申請時の金額と差異が出る等）になる場合や中止する場合は、変更交付申請の手続きが必要です。（様式3）</u>
備品購入後、令和8年1月末まで	⑤事業の報告 必要書類を提出して下さい。（募集要項の8を参照） ※購入された備品を見せていただくことがあります。
報告の翌月末	⑥助成金の支払い 実施報告に基づき、助成金を交付します。

問い合わせ：

安城市ボランティアセンター（安城市社会福祉協議会内）

〒446-0046 安城市赤松町大北78番地4

TEL：77-2945 FAX：73-0437

メール：syakyovola@syakyo.city.anjo.aichi.jp

URL：https://www.anjo-syakyo.or.jp/page_20250110060739

社協ウェブサイト
（助成案内）



※申請及び報告等に必要な様式は、右記二次元コードからダウンロードができます。